

コース専門法律科目（必要修得単位数：20）

科目区分(群)目等	授業科目	単位数	総授業時間数	開講期間	配当年次 (○印)				備考	必要修得単位数
					1年次	2年次	3年次	4年次		
国際関係法文化科目群	△ Japanese Law Study in English A I	2	30	集中	○	○	○	○		12
	△ Japanese Law Study in English A II	2	30	集中	○	○	○	○		
	△ヨーロッパ文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△ヨーロッパ文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△ヨーロッパ文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△ヨーロッパ文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△アジア文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△アジア文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△アジア文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△アジア文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△北米文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△北米文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△北米文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△北米文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△中南米文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△中南米文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△中南米文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△中南米文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△イスラーム文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△イスラーム文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△イスラーム文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△イスラーム文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△日本文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△日本文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△日本文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△日本文化 B II	2	30	半期			○	○		
	△超域文化 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△超域文化 A II	2	30	半期		○	○	○		
	△超域文化 B I	2	30	半期			○	○		
	△超域文化 B II	2	30	半期			○	○		
△比較文化 A I	2	30	半期		○	○	○			
△比較文化 A II	2	30	半期		○	○	○			
△比較文化 B I	2	30	半期			○	○			
△比較文化 B II	2	30	半期			○	○			
コース基礎科目	△民法（物権）	2	30	半期		○	○	○		4
	△民法（担保物権）	2	30	半期		○	○	○		
	△民法（契約） I	2	30	半期			○	○		
	△民法（契約） II	2	30	半期			○	○		
	△民法（損害賠償）	2	30	半期			○	○		
	△民法（親族） I	2	30	半期		○	○	○		
	△民法（親族） II	2	30	半期		○	○	○		
	△民法（相続）	2	30	半期			○	○		
	△行政法 A I	2	30	半期		○	○	○		
	△行政法 A II	2	30	半期		○	○	○		
△行政法 B I	2	30	半期			○	○			
△行政法 B II	2	30	半期			○	○			